

館山

# 会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

# 2012 3

会員数 992 名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成24年3月10日発行(毎月1回10日発行) 第531号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円(購読料は会費に含まれています)



東京～館山～大島を結ぶ高速ジェット船

第4回常議員会を開催

## 平成23年度予算を1億3,092万円に補正

中小企業の強い味方 ジョブカード制度

～雇用型訓練の実施で採用のミスマッチを軽減、しかも助成金付き～

<まちの視点> 食の伝道師の仕入れの極意

「もしも」に備えた充実のラインナップ

会員企業のための商工会議所保険制度

◎中小企業PL保険 ◎休業補償プラン ◎業務災害補償プラン

LOBO 1月結果 業況は若干改善も先行きは懸念材料目立つ

青年部の窓 千葉県商工会議所青年部連合会

創立20周年記念式典に参加

経済底流を読み解く “失われた20年”を無駄にしてはならない

～今こそ復活へのターニングポイント～

## 無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

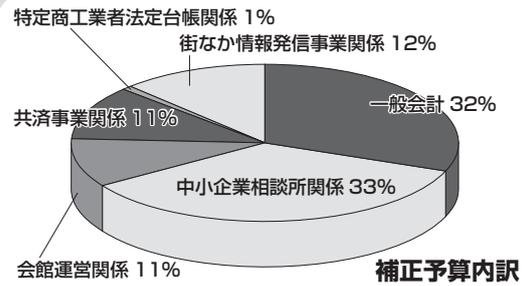
利子補給(1%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
保証協会の保証	不 要
貸付限度額	1,500万円
返済期間	10年以内 (*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.85% (平成24年3月1日現在)
融 資 対 象	小規模事業者：従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。 ☎ 22 - 8330

第4回常議員会を開催 平成23年度予算を1億3,092万円に補正



第4回常議員会が、3月5日(月)に開催され、平成23年度の一般会計・特別会計収支補正予算について審議され、承認されました。

それによると総体で当初予算(130,205,860円)に対し、130,924,960円と補正されました。

内訳は、一般会計で当初予算(41,550,000円)に対し、補正予算額41,678,500円、中小企業相談所特別会計は当初予算(42,611,000円)に対し、補正予算額42,989,300円、会館運営特別会計は当初予算(14,538,360円)に対し、補正予算額14,930,360円、共済事業特別会計は当初予算(14,600,000円)に対し、補正予算額14,420,300円、特定商工業者法定台帳特別会計は当初予算(1,906,500円)に対し予算どおり、街なか情報発信事業会計も当初予算(15,000,000円)に対し予算どおりとなりました。

中小企業の強い味方 ジョブ・カード制度

雇用型訓練の実施で採用のミスマッチを軽減、しかも助成金付き

ジョブ・カード制度は、ジョブ・カードを活用した雇用型訓練を通じ、有能な人材を育成・確保したい企業と、正社員の経験が少ない求職者などのマッチングを促進する国の制度です。訓練(3ヶ月〜6ヶ月)を実施する企業は、終了後の求職者の適性や能力などを判断したうえで、正社員として継続雇用することもできます。

また、一定の要件を満たす場合は国からの助成金を受けることができます。求人をご検討されている事業主の皆さま、ぜひ一度ご利用されてみてはいかがでしょうか。

詳しくは 千葉県地域ジョブ・カードセンター  
(千葉商工会議所内) ☎043-227-2660 へ。  
ご連絡いただければ、説明にお伺いいたします。



物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他



安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165  
館山 0470-27-6151

本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM  
(年中無休)

アクサの 一生保障の医療保険 プライム2

無解約払いもどし金型終身医療保険(09)/

病気・ケガによる入院を一生保障する保険です。

ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

アクサ生命保険株式会社 AXA

redefining / standards

千葉支社 木更津営業所  
〒292-0838 木更津市潮浜1-17-59  
TEL0438-37-9953

www.axa.co.jp/life/



売上高6カ月連続前年比割れ—全国の百貨店食品売場の直近の業績である。かつてのデパ地下ブームは冷めて久しい。

そんな先入観を持ちながら取材の合間に立ち寄った西武渋谷店の食品売場の一角で、買物客でひと際にぎわうコーナーを目にした。岡山県倉敷市に開業して22年の加工食品店「おいしいものブティック平翠軒(へいすいけん)」のフランチャイズ店だという。

売り場には大手メーカーのマスプロ(量産)商品は一切見られず、どれも初めて知る生産者による、他では見かけないものばかり。そのほとんどに手書きの商品説明が付け

まちの視点

## 食の伝道師の

## 仕入れの極意

られていて、食欲をそそる。いったい、これほどの珍しい商品をどうやって集めたのか。その理由を探るべく、倉敷にある本店へと向かった。

### 人呼んで

「食のセレクトショップ」  
「口に優しく、体に優しく人に優しい食べもの、つまり消費者としての自分が食べたいと思うものだけを見つけ出し、商う。そのためには、作り手の所に足を運び、作る人ときちんと話すことは必須です。ものづくりに妥協がない人を作ったものを扱っているだけです」こう語るのは、全国にファンを持つ平翠軒の店主、森田昭一郎さん。酒蔵の倉庫を改造した約30坪の店内には、調味料や食材、海産・食肉加工品など、森田さんが選び抜いた1400品目が所狭しと並ぶ。森田さんは、一品一品の作り手と向き合い、彼らの話に耳を傾けながら集めてきたおいしいものを、その物語とともに消費者に伝えている。

利は元—と古来よりいわれるように、ビジネスの利

益の源泉は元、つまり仕入れにある。小売業においては商品であり、価値のある商品を商うことの重要性を教えている。

とはいっても、仕入れは難しい。情報過多の時代ではあるが、本当に望む情報、価値のある商品は座しては手に入らない。平翠軒に、仕入れに大切な3つの極意を見た。

### 利は元—と古来より

### 元とともに栄える

第一には、理念である。

「人間の技と自然の恵みが溶け合ったものが本当の食べもの。そうした心のご馳走を、消費者に伝えるために商いをしていけるのです。食は単なるビジネスではありません(森田さん)」

それゆえ、自らの舌で選び抜いた商品だけを並べる。一つの品種につき、お勧めの3アイテム以上は置かない。「食のセレクトショップ」たるゆえんがここにある。

第二には、現場。森田さんは倉敷に在るかぎり、必ず一日に3〜4時間は店頭で立つ。お客の動き、つぶやきからニーズを汲み取り、その変化を店づくりに生かしている。「食べ物についての情報を持つているお客さまは、商品の見方、選び方で分かる」のだという。「そんなお客さ



まから未知の商品を紹介していただき、十のうち一つでも売りたい商品が見つければ十分です」価値のある商品という青い鳥は、実はお客の心の中にいる。

森田さんのお店で扱う商品の仕入れ先は、ほとんどが小さなメーカーや生産者だ。仕入れ値や数量については取引先というままで、条件は付けない。作り手の利益があつてこそ、価値ある商品は作り続けられるからだ。作り手に対しての敬意、それが第三の極意である。

「小さなメーカーが続けていくには安定した売り先を持つことが必要。その売場になることで、本物の食を次の世代へとつないでいきたいのです」食のパトロンといわれる森田さんならではの言葉であり、仕入れの極意である。

銘菓 詰合わせ

# 花と黒潮

花菜っ娘・黒潮物語・ほか

## 房洋堂

全国銘菓加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111

<http://www.boyodo.co.jp/>

宝石・メガネ一筋、  
地域の皆様と共に。



宝石・メガネ **コバヤシ**

館山本店  
22-8881

館山銀座店  
23-5511

イオンタウン店  
24-2010

# 「もしも」に備えた 充実のラインナップ 会員企業のための商工会議所保険制度

## 中小企業PL保険

### リコール特約加入が増加

#### 創設の経緯

平成7年7月、製造物責任法（PL法）が施行された。これに伴い、中小企業のPL法への対策支援および負担軽減を目的に、中小企業庁の指導の下、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会で構成する「中小企業製造物責任制度対策協議会」が設立された。

中小企業PL保険制度は、同協議会が保険契約者となり、参加保険会社14社（幹事・東京海上日動火災）による共同保険方式で運営している。

#### PL法とは

製品の欠陥によって、その消費者となる第三者が、体の障害または財物の損壊を被った場合、その製品の製造・販売に関与した事業者が、被害者に対して法律上の損害賠償

責任を負う。これをPL (Product Liability) 製造物責任」という。

PL法第2条3項1号では、責任主体を「製造、加工又は輸入した者」としており、最近増加している輸入業者もPLの対象となることから、注意が必要となる。

#### 制度の特長

同保険では、PL法に基づく賠償責任だけでなく、民法上の賠償責任（不法行為責任・債務不履行責任）も対象となっている。従って製造・販売事業者だけでなく、建設工事の起因する対人・対物事故も対象となり、実際にはこうしたケースへの支払いの方が多くなっている。

さらに、近年増加傾向にあるリコールにも対応。これまでに主に大企業しか加入できなかったが、同保険には部品製造・販売事業者でも加入が

#### 製造物責任の状況

でき、中小企業のリコールリスクをカバーする。なお、保険料は、団体制度のメリットを生かして低廉に設定され、また加入方式も簡便となっている。

PL法の成立により、被害者がメーカーの過失を証明することなく、欠陥の証明のみで製造業者の責任を追及できるようになった。同時に、PL法は製造業者に対し、品質管理体制の構築や取扱説明書の充実など、製品安全対策を促す間接的な圧力ともなっている。さらに消費者に対しては、製品の安全性についての意識を高める一助になったと考えられている。

製品事故にかかわる相談件数は、平成8年以降、年間8000件前後で推移。現在もこの状況に大きな変化は見られない（財団法人国民生活センターに寄せられた件数より）。一方、リコールについては、同センターの社告データベースから、17年4月～18年8月に出されたもの269件を製品群別に分類したところ、食品・飲料品（45%）、家電・ガス石油機器（20%）、被服品（7%）の順となった。食品・飲料品と家電・ガス石油機器で約3分の2を占めているこ

とが分かった。

リコールが多い食品・飲料分野で、その事由を見ると、「異物混入」「食中毒菌・カビの検出」など製造上の欠陥。さらに「表示ミス」「違法添加物・規格外」によるものとなっている。また、家電・ガス石油機器分野では、「発熱・発煙・発火」に関するものが半数近くを占める。

#### 賠償リスクの変化とその原因

事業者にとって心配な賠償リスクのトップは「製品の品質に関する事故」。賠償リスクに関する意識調査（22年・東京海上日動火災保険実施）によれば、調査対象者の29%が過去10年間に賠償トラブルを経験している。さらに、その平均件数は増加傾向にあり、

賠償リスクがより現実的になっていることがうかがえる。また調査対象者の68%が、10年前と比べて、「賠償リスクが高まっている」と回答。賠償リスクへの関心は高いレベルで推移している。

その主な要因は、「人々の賠償意識の高まり」（68%）が最も多く、それに「クレマーの増加」（64%）が続いている。そのほか、「コンプライアンス意識の高まり」（50%）、「社会全体のモラルの低下」（43%）、「賠償請求根拠となる法令の新設・改正」（41%）となっており、こうした上位の項目は前回調査と共通している。

#### ■自社にとって心配な賠償リスク

自社にとって心配な賠償リ

【取り扱い損害保険会社一覧】 (H 24.1 現在)

	PL保険	休業補償プラン	業務災害補償プラン
(50音順)			
あいおいニッセイ同和損保	○	○	○
朝日火災海上	○		
エース損保	○		
共栄火災海上	○		
現代海上火災	○		
セコム損保	○		
損保ジャパン	○	○	○
大同火災海上	○		
東京海上日動火災	○	○	○
日新火災海上	○		
日本興亜損保	○	○	○
ニューインディア	○		
富士火災海上	○	○	
三井住友海上火災	○	○	○

スクについては、「製品の品質に関する事故」(40%)、「個人情報・機密漏えいに関する事故」(40%)の回答が最も多く、以下「製品の安全性に起因する事故」(33%)、「仕事・イベント・工事の遂行中の事故」(30%)、「労災・雇用関係に関する賠償請求訴訟」(29%)の順となっている。

### ■賠償リスクに備えるための対策

賠償リスクに備える対策では、64%が「保険加入」と回答。また過去10年以内の賠償トラブルについては、「経験あり」との回答が、その件数とともに増えており、賠償リスクがより現実的になっていることが分かる。

消費者の安全・安心を求める傾向や、強まる行政の消費者保護政策は今後も続くと予想される。こうしたことから、事業継続には、PLやリコールへの備えを保険でしっかりと手当てすることが必要になるといえそう。

### 休業補償プラン

病気やケガもこれで万全  
あなたの所得をしっかりと補償

休業補償プランは、商工会議所会員経営者本人および従

業員が、病気やケガで働けなくなつた場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバーするもので、生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるようになっている。

経営者の長期入院は、企業の存続にかかわる大きな問題。さらに、金融機関から融資を受けていたり、住宅ローンがあつたりする場合には、深刻な状況に陥る。同プランは、従業員福利厚生の実はもちろん、経営者本人の万一の場合の備えにも利用できる。

収入喪失リスクのカバーは、日本ではこれから普及が期待される分野。アメリカでは、19世紀後半に就業不能保険が登場して以来、目覚ましい発展を遂げ、今では1兆円を超える市場規模となっている。

現在、日本での加入者は、医療業や情報サービス業、専門サービス業など、専門的な職業従事者と自営業が多いのが特徴である。

特に、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティネットのない自営業者にとつて、割安な保険料で加入でき、手続きも簡便な本プランの検討をお勧めする。

### 業務災害補償プラン

高まる企業の労災リスクに  
万全な備えを

業務災害補償プランは、従来の型の負傷型労災といわれる業務中のケガ、および労働災害の責任が企業にあると法律上判断された(例えば安全配慮義務違反を問われた)場合に発生する、企業の損害賠償責任(賠償金など)に対応する制度である。

### 労災発生時に求められる責任

労働災害が発生し、労働者が死傷すると、企業には一般に次のような法的責任が発生する。

#### ①民事責任

使用者に安全配慮義務違反あるいは過失などがあれば、被災労働者またはその遺族から民事上の損害賠償を請求される。この場合、業務に起因する災害であれば、労災保険による労災が給付される。

#### ②行政責任

労働基準監督署長から作業停止処分、建物などの使用停止処分などを受ける。建設業者の場合、業務停止処分や公共工事の指名停止処分などを

受ける。

#### ③刑事責任

業務上過失致死傷罪あるいは労働安全衛生法違反などの責任を問われる。

#### ④社会的責任

マスコミによる報道などにより、取引停止など社会的信用を失う。民事責任に対応業務災害補償プランは、この4つの責任のうち①民事責任すなわち、使用者責任を補償するものとなっている。

労働者が業務中に負傷する場合、使用者(経営者)は労働者またはその遺族から民事上の損害賠償を請求される。損害賠償には、主に治療費(死亡・後遺障害の場合は逸失利益)や休業損害、慰謝料、弁護士費用などが含まれ、労働者が死亡した場合、企業の民事賠償責任が5000万円から1億円を超えるような高額になるケースがある。そして、その額は年々上昇している。

一方、損害賠償金を支払えなければ、事業継続が不可能になることもあり、その場合、これまで雇用していた多くの労働者も路頭に迷うことになる。本プランは、業務上の事故

による死亡・後遺障害・入院・手術・通院はもちろん、法律上の損害賠償責任を負うことによつて被る損害をカバー。事業継続の大きな一助になるといえる。

また、前述のような新しい企業責任(安全配慮義務違反などによる企業の法律上の賠償責任)のほか、例えばうつ病などの精神障害による「過労自殺」「過労死」が原因で認定された労災など、法律上の企業責任(民事賠償金)を問われた場合の慰謝料や訴訟費用(弁護士費用など)も対象になる。

加入しやすい保険料水準と手続き 保険料は、補償内容が同じ一般の保険に比べ半額程度に設定されており、業種を問わず多くの事業者が本プランに加入している。

さらに売上高を基に保険料を算出する仕組みであることから、加入に当たっては従業員数を保険会社に通知する手間がなく、パート・アルバイトが多い製造業・小売業には利便性が高い。また、役員を含め全従業員が自動的に補償対象となることから、中小・中堅や下請けを抱える事業者などに活用しやすい内容になっている。

**LOBO  
1月結果**

**業況は若干改善も  
先行きは懸念材料目立つ**

日本商工会議所が1月31日に発表した商工会議所LOBO（早期景気観測）調査の1月結果では、全産業合計の業況DIがマイナス31.9と、前月から3.0ポイント改善した。建設・卸売を中心に復興需要が順調に推移しているほか、小売・サービスでは冬物商品の売れ行きが堅調。しかし、輸出の減少や取引先の海外移転に伴う受注・売り上げの悪化など、超円高の影響が他業種に及んでおり、全体



としては依然、厳しい状況が続いている。

産業別では、住宅エコポイント制度の再開に伴い、工事の受注が増加傾向にある建設業のマイナス幅が縮小（前月比プラス5.0ポイント）。また、復興工事に向けた資材の注文が増えていることなどから、卸売業の業況が大幅に改善（同プラス13.6ポイント）した。

一方、製造業は、超円高や海外経済の減速に伴う影響が特に大きく、業況が低迷。「アメリカとEUが輸出先の大半に占める親会社の業績不振により、当社への受注も減少」（自動車・付属品製造業）、「韓国や中国の企業との受注競争は非常に厳しい」（船舶製造業）といった声が挙がっている。

項目別にみると、「採算」「従業員」は前月から改善、「資金繰り」はほぼ横ばいとなったが、「売上」「仕入単価」は悪化した。特に、仕入価格上昇の影響を訴える声は非常に多く、製造業からは、「原油」と紙は突然の値上げがあるた

め、半年先に納品する商品の原材料価格が上昇し、原価計算が合わない場合がある」（ゴムプラスチック履物製造業）といったコメントが寄せられた。

さらに、サービス業からも、「仕入れ価格が短期間で変動するため、メニューの価格設定が難しい」（レストラン）、「野菜や肉の値段が驚くほど上昇しており、収益の確保が困難」（一般飲食店）など、厳しい状況を訴える声が目立った。

向こう3カ月（2～4月）の先行き見通しは、全産業合計の業況DI（1月比ベース）がマイナス31.4と、ほぼ横ばいとなる見込み。今後、第三次補正予算の本格執行が見込まれるが、それによる地域経済への波及効果や業況の大幅な改善を期待する声は少ない。

また、建設業からは、「復興工事の本格化に伴い人件費や資材価格が高騰することなどで、収益の減少を懸念」（一般工事業）、「国および県で防災関連工事に多額の予算が計上されたため、公共工事の受注増加を期待」（一般工事業）などのコメントが、製造業からは、「海外の原材料価格は高止まりで推移。今後は中国を中心に、人件費の上昇

などを理由に値上げが予想される」（織物外衣製造業）、「円高により欧州からの輸入品が値下がりしており、価格面で対抗できない」（製材・木製品製造業）など、採算の悪化に対する不安を訴える声が増えている。

卸売業からは、「復興需要の本格化に伴う木材、木製品の売上増加が見込まれる」（建築材料卸売業）、「地元企業が集まり中国に合弁会社を設立。その会社を拠点に積極的に販路を拡大していることから、業況が上向いている」（ネジ卸売業）、「国内の売上が落ち込んでいるため、イギリスをはじめ、欧州での販路開拓を進めている」（コーヒー豆卸売業）。

小売業からは、「厳しい寒さが続き、コートやマフラー等の防寒衣料の売上が好調」（商店街）、「帰省客が例年より多く、食料品の売上が伸びた」（総合スーパー）。

サービス業からは、「円高の影響で貨物取扱量が減少。加えて、軽油価格が高止まりする中、イラン情勢の緊迫化により、今後さらなる価格上昇が懸念される」（運送業）、「復旧・復興関連の仕事で来訪するビジネス客の宿泊が好調」（旅館）との声もある。全般的には、円高の長期化

や不安定な状況が続く海外経済、消費マインドの冷え込みなどの懸念材料も多く、先行きへの慎重な見方が根強い。「将来の状況が不透明なため、多くの企業は設備投資や雇用に控えている」（医療用機器製造業）、「消費者の購買意欲の減少が顕著」。

今後良くなる材料も見当たらず、売上げの見通しが立たない」（その他の小売業）、「円高が続く、春先の旅行が海外へシフトするのではないかと不安。海外からの旅行者も減少する見込み」（旅館）などのコメントが目立つ。

<p><b>充実した設備と 細かいサービス</b> 大型カラー印刷機完備!!</p> <p>○チラシ・パンフレット印刷 ○オンデマンド印刷 データ入稿～印刷～製本 ○記念誌・自分史・郷土史 写真集・自費出版 etc...</p> <p><b>お気軽にお問合せください</b></p>	<p><b>株式会社 集賛舎</b></p> <p>館山本社・館山工場 館山市山本226 〒294-0014 電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278</p> <p>千葉支社（経営本部） 千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813 電話043-300-8661 FAX043-300-8665</p> <p>東京オフィス 東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046 電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568</p>
	<p><b>SHUNSHA</b></p>

# 青年部の窓

## 『千葉県商工会議所青年部連合会 創立20周年記念式典に参加』

2月26日(日)ホテルニューオータニ幕張にて千葉県商工会議所青年部連合会創立20周年記念式典及び記念講演、記念祝賀会が執り行われました。

館山商工会議所青年部からは、上條長永会長、鈴木勇人副会長、石井重副会長、大井雅之書記、相川和大委員長、辰野弘征委員、望月大輝委員、事務局より山本佳幸専務理事、高橋敬久経営指導員、の9名で参加しました。

記念式典では、日本商工会議所青年部会長からのお話や創立20周年の歩み等があり、節目を祝おうと、県青連に登録されている県内商工会議所OBや現役メンバー約250名の参加をもって盛大に開催されました。

その後の記念講演におきまして、我が館山YEGの石井副会長の司会で、株式会社オリエンタルランド総務部部长小林章宏様を講師にお招きし、『東京・デイズ・ニールゾートのゲストサービス』について特別記念講演を頂きました。講演の中で、全てはゲスト

ト(お客様)の為の企業風土、S(安全)C(礼儀正しい)S(シヨール)E(効率)の実践、ハピネスの提供等、準社員によってデイズ・ニールゾートは支えられているといった教育プログラムなど様々なお話を聞くことが出来ました。

また、昨年3月11日に起きた、東日本大震災当日のデイズ・ニールゾートの映像、震災発生時のキャスト(テーマパークで働く従業員)のゲストに対しての初動対応には驚きました。私は、「なぜ、キャスト達が、こんなに落ち着いてゲストを誘導したり、指示を出したりできるのか?」疑問に思いました。しかしながら、デイズ・ニールゾートでは年間180回の防災関係の訓練を行っているという話を聞き、納得できました。2日に1回はトレーニングを行っているそうです。やはり、日々の積み重ね、だなど深く考えさせられました。

さらに、デイズ・ニールゾートについて数字を出しての具体的な話もあり、大変貴重な講演となりました。

記念祝賀会においては、県青連の歴代会長からのお話や、現役メンバーによるライブ等があり終始和やかなムードで祝賀会は行われました。

来年度は、我々青年部において、渉外交流委員会ができ、県青連に対して今まで以上に積極的に取り組む1年になります。

その上で、今回記念式典に参加し、県青連について思ったこと、また、他地区との交流が出来た事、来年度を見据え非常に良い時間を過ごすことが出来ました。

総務親睦委員長 相川和大

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品  
千葉県指定伝統的工芸品 (小糸の煙火)

# (有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号  
☎0439 (55) 7033

## ゆとりのためのこのプラン

### 館山商工会議所 財形貯蓄事務代行制度

～会員事業所の財形事務を代行いたします～

館山商工会議所では会員サービスの一環として「財形貯蓄事務代行制度」に取り組んでいます。

面倒な財形の事務手続きを事業主に代わって代行いたします。

この機会にぜひ財形制度の導入をご検討いただき、当所の事務代行で財形をスタートしましょう。



## 会議所窓口相談

商工相談  
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時  
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫  
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

## 法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 葛西 博 先生  
仲村 榮 先生  
川名 敏昭 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

# 経済底流を読み解く◆◆◆ “失われた20年”を無駄にしてはならない 〜今こそ復活へのターニングポイント〜



1990年代初頭の大規模なバブルの崩壊以降、わが国は“失われた20年”を過ごしてきた。この間、わが国の経済成長率は低迷し、それに伴い海外投資家の日本株に対する関心が薄れ、投資資金はより高い収益率を狙える新興国などへとシフトされた。

しかし、われわれはこの20年を決して無駄に過ごしてきたわけではない。自力で不良債権の処理や過剰人員の整理といったストック調整を行うなど、苦しい時

期ではあったが、やらなければならぬことを着実に実行したのである。そして、今こそ、その成果を生かすべき時が来たといえる。

海外経済に目を転じると、欧米諸国は今まさに、不動産バブルの“つけ”を払っているところだ。特に、バブル期に高い経済成長に酔ったユーロ圏は、今の大きな“つけ”を信用不安の格好で払っている。下手をすると、ユーロの崩壊や、リーマン・ショックを上回る景気の落ち込みにつながる可能性すらある。

欧州諸国は、これから金融政策を緩めて資金を潤沢に供給し、ユーロ圏を活性化させることを図る必要がある。ただ、今後、財政再建のために支出を切り詰めることを考えると、欧州圏の景気回復を実現できるかどうかには疑問符がつく。

一方、米国は、ユーロ圏よりも先に超金融緩和策を実施し、ドル安誘導による

輸出に依存した景気回復を図ってきた。最近の経済指標をみる限り、その政策は相応の効果を上げている。今後、徐々に“つけ”を解消していくところだろう。

そうした欧米の経済に比べて、わが国はバブルの後始末が終わっている分だけ有利な位置にいるといえる。マラソンに例えると、集団の先頭に立っているのだ。バブルの後、景気が大きく減速し、先頭集団から脱落したかと思つたら、ほかのランナーが遅れ始めたため、いつのまにか先頭集団の“フロントランナー”になつている状況だ。

後ろを振り返ると、バランスシート調整に苦しむ欧州圏の経済は、今後、国の信用問題を解決するために多くの時間を取られることだろう。ドイツを除く主要国はいずれも財政支出を切り詰め、財政再建に軸足を置きかざるを得ないからだ。

わが国経済の今後の課題は、フロントランナーとして経済を再び活性化するプロセスを実現することだ。そのために、われわれは経済低迷期の“縮み志向”から脱却して、リスクに冷静に対峙しなくてはならない。大胆な事業展開を行うこと



も必要になる。

2012年のわが国経済を考えると、国内要因として復興需要の本格化がGDPを1%程度押し上げることで期待される。ユーロ圏の信用不安問題に、ある程度の解決の道筋が見えてくれば、アジアの新興国を中心とした世界の景気回復へのプロセスが見えてくることだろう。そのときこそ復活のチャンスだ。

わが国が持つ高い技術力によって、アジア諸国のインフラ需要に対応することができれば、その需要拡大を取り込むことが可能となる。そうしたプロセスを一步ずつ進めていくことができれば、2012年が、わが国にとって復活へのターニングポイントになるはずだ。

食事・売店・お土産 館山城・城山公園

# 里見茶屋

館山市館山236 TEL24-7211  
営業時間 9:00~17:00  
<http://satomichaya.awa.jp/>

ふるさとの味覚を自由に  
詰め合わせ

# 南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場